

Rotary



国際ロータリー
第2620地区

御殿場 ロータリー クラブ 週報



御殿場
ロータリークラブ
モバイルサイト

<https://www.gotemba-rc.gr.jp/>

第2638回 例会プログラム

- 例 会 場 / 東山荘講堂 ● 開 会 点 鐘 / 12:00
- ローターソング / 心を合わせて
- 内 容 / クラブビジョンについて
クラブ研修リーダー 根上眞一君

会 員 慶 事

- 結婚記念日 / 11月2日 鈴木榮一君 静子様 ご夫妻
11月3日 長谷川雅也君 輝美様 ご夫妻
11月3日 勝亦敦志君 光世様 ご夫妻



会 長 挨拶

橋 本 喜 市



本日は、多少従事していました「お酒」について話します。クラブの中には専門的知識をお持ちの方もいらっしゃると思いますので、専門的な事は難しいのでやめて多少の経験の中から、一般的な事を小出しにしたいと思えます。

「酒」って何でしょう。「酔っぱらう水」だとか「ビールやウイスキー」などと、自分の守備範囲のものしか浮かばないかもしれません。日本では、税金がかかるものを「酒」といい、法律で言うと「酒税法」という法律で「酒」を定義しています。簡単に言うと「アルコール分1%以上のもの」が酒です。健康ドリンクなどにも微量のアルコールが入っていますが、酒税法に触れてしまうので、必ず1%未満です。また、酒税法には販売する酒屋は必ず免許制で、昔は隣の酒屋との距離だとか、周辺の人口密度とか酒類業に何年携わったかとか、それは厳しく、免許を貰うまでは大変でした。しかし、最近では規制緩和が進み、コンビニとかでも免許が下り、手軽に販売できるようになりました。

では、自家製の「梅酒」はどうかといいますと、酒税法では「アルコール度数が20%以上のお酒」に漬ける過程で「アルコールが生成される可能性のあるもの以外のもの」、具体的にいうと、米・麦・ぶどうなどはダメで、自分で消費するものであれば良いというのを、例外規定として設けています。また、居酒屋やバーの店主が自分で漬けた梅酒をメニューを出して、客に売るのは、税務所署に届け出さえすればOKです。

その他に、「どぶろく」があります。御殿場では昔から

各農家で製造していましたが、届け出がないと造れなくなりました。どぶろくは、米と麴を発酵させたにごり酒です。ただ、御殿場の双子地区では造れるようになりました。いわゆる「どぶろく特区」として認められたからです。

「特区」とは、2002年に創設された構造改革特別区域（特区）の一つで、構造改革特別区域法に設けられた酒税法の特例により、特別に酒類の製造・販売を認められた区域を指します。酒税法では年間醸造見込み6キロリットル（1.8リットル換算で約3,300本）以上の業者に限り酒造の免許取得が認められていますが、特区内の農家が自ら造った酒類を自ら営む民宿やレストランで提供する場合、または、地方公共団体の長がその地域の特産物として指定した果実（イネ・粟など）を原料とした酒類を製造する場合に、年間6キロリットルに満たない量でも酒造免許の取得が認められるようになったからです。



会長挨拶用
QRコード



司 会
久保田勇輝君



出席報告
長田 崇君

10/21の出席報告

会員数	出席計算に 用いた会員数	出席者数	暫定出席率	前々回の 確定出席率
55名	54名	51名	94.44%	100%

欠席者（3名）

※やむを得ず欠席される方は、午前9時50分までにご連絡下さい。



SERVE TO CHANGE LIVES

奉仕しよう

みんなの人生を豊かにするために

次 回
11月4日の
例 会

- ★東山荘講堂
- ★12:30点鐘
- ★ロータリーの友月間に因んで
雑誌文献委員会委員長 斎藤 衛君

会員増強について



会員増強委員長

勝間田太住君

国際ロータリー第2620地区の2021-2022年度における地区会員の増強維持セミナーが7月31日(土)に行われました。本来は会長と私で甲府に行けるかと思っておりましたが、コロナ禍のためオンラインによるズームで参加しました。

まず小林ガバナーより話がありました。小林ガバナーは甲府北ロータリーとして4人目のガバナーです。職業分類はデザイン編集の会社社長で、両親はともに詩人、文筆家であり、何冊も本を出版する文学者の一家の育ちとのこと。毎日の水やりにいそむ盆栽では専門誌に特集されるほどの愛好家であり、築250年の古民家を移築した素晴らしい自宅で盆栽や陶磁器の骨董を飾って生活を楽しんでいるという余裕のある方です。続いて、甲府ロータリークラブの高野研修リーダーからもお話を伺いました。

内容としては、ガバナーより新しいクラブの設立についての考え方がありました。若い世代が集まりにくいなか、30代40代は子育て世代でまた事業の中心として活躍している現状であり、若い世代の考え方やクラブスタイルが互いの価値観にあっているのか、を考える必要があります。若い世代の考え方で運営するようなロータリークラブができれば、という話がありました。

ロータリーの友8月号13ページで説明がある通り、若い世代の集まりで20名が集まれば新クラブとして設立ができるとの提案がありました。今年度の目標は会員の維持であり、新クラブを設立してズームやオンラインでのクラブ運営はどうか、このコロナ禍のなかでロータリークラブも変化していくという話を確認しております。

2620地区は現在2,812名ですが、3,000名を目標にしたいとのことでした。そのなかで、岩見沢ロータリークラブでは衛星クラブが設立されたとの話がありました。2520地区で、人口8万人、企業が3,500、労働人口33,000人、東京の小金井や大阪の泉佐野市、御殿場市にも近い数字であり、会員77名、平均年齢は65.5歳とのこと。このなかから、若い世代が入会しやすいクラブを目指し、ネクストロータリークラブとして若くても入会できるようなクラブを設立したとの事例が紹介されました。

その後、高野研修リーダーより、なぜロータリークラブに入会したのかとの質問に対し、誘われたから、奉仕の機会を探していたから、との回答例が紹介されました。ロータリーの会員はどのような人達ですか、との質問に対しては、自ら従事している職業奉仕の人達であるとのことでした。今後バーチャル的なクラブはどうだろうか、色々なサテライトをつくることもどうか、ロータリー誕生から115年、日本では100年を超えている今、ロータリークラブも変化していくのもよいのではないか、という話がありました。

分科会については、地区増強セミナーの事前アンケートの話がありました。当クラブは7月1日時点、会員数55名、前年度入会者2名、前年度退会者2名、純増目標2名で現状維持の状況です。また会員増強において、現在実施している会員数に関する取り組みとその成果・課題については、クラブ内平均年齢の高齢化に伴い、クラブ発展のためにも次世代の入会に取り組むと話しました。またコロナ禍の影響について、コロナを要因とする退会についての質問がありました。現状そのような退会はないものの、これからあらゆる職業で影響があると思われるので注視していきたいと話しました。

次に、当年度の増強計画については2名程度の増強を目指し、会員から一般社会からの情報を得て会員予定者を選考し、会員増強月間にふさわしいプログラムで実施したいとの計画であると話しました。会員の維持については現在実施しています。会員維持に関する工夫、活動及び課題について、当クラブでは例会時に多くの会員と挨拶や言葉を交わすことを心がけていますが、コロナの影響で通常通り運営できないため、今後の例会運営を考える必要があると考えています。今後の維持計画については、コロナ禍のなかで例会運営を考える必要があり、維持には会員相互の親睦が大事であると考えています。

若い世代の新クラブ設立についてどうかとの質問については、理事会で検討中であるがまだ両案が見つからないと伝えてあります。また色々な話をしたなかで、長泉ロータリークラブは冊子を作成し、パンフレットを用いて新会員の募集をアピールしているとの新しい取り組みの話もありました。

最終的にこの地区の維持増強セミナーの結論としては、会員の現状維持が大きな目標で、微増を目指すとのことでした。セミナーは終了しました。当クラブも現状維持を目標にしながら2名程度の会員増強を目指します。

10/21のスマイル 「ただなんとなく」 勝又敏雄君

★2021年11月 御殿場RC例会プログラム★				
月 日	時 間	会 場	内 容	担当者及び卓話者
11/4 (2639回)	12:30	東山荘講堂	ロータリーの友月間に因んで	雑誌文献委員会委員長 斎藤 衛君
11/11 (2640回)	12:30	東山荘講堂	新入会員卓話	森田義彦君
11/18 (2641回)	12:30	東山荘講堂	THE 米山月間	米山記念奨学委員会副委員長 鈴木善明君
11/25 (2642回)	12:30	東山荘講堂	ロータリー財団月間に因んで	ロータリー財団委員会委員長 齊藤礼志君